

平成30年度 事業計画書

1. 国内観光客誘客促進事業

(1) WEB活用PR事業

WEBの活用により、「食」と「泊」を楽しむ旅等の提案やタイムリーな観光情報等を広く発信するとともに、閑散期における来訪の動機付けを図る。

- ・ホームページ維持管理及び企画運営
- ・WEB予約サイトとの連携によるキャンペーン実施

(2) マスコミ活用PR事業

首都圏、関西地方及び福岡都市圏のメディア（テレビ、ラジオ、旅行情報誌等）への露出を通じて、本県の観光資源をPRする。

(3) イベント活用PR事業

○各種イベント等でのPR活動

県内外で開催される様々なイベント等、人が多く集まる機会を活用して、本県の観光素材のPRを行うことで、全国での本県の知名度向上を図る。

○観光PRイベントへの出展

- ・首都圏での観光PRイベント

毎年東京で開催される世界最大級の観光博「ツーリズム EXPO ジャパン」を通じて、全国における本県の観光地としての認知度を向上させる。

○「薩長土肥」連携事業連絡協議会に係るイベント等の開催

平成30年の明治維新150周年を切り口とし、関係自治体と連携したPRイベントを開催することで、全国における本県の観光地としての認知度を向上させる。

- ・「薩長土肥」連携事業連絡協議会としてのブース出展等

(4) 観光宣伝ツール作成事業

○観光宣伝ツール作成

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための観光パンフレット等を作成する。

(5) 観光情報センター活動事業

県内の観光情報を内外に提供し、観光客の誘致促進を図る。

(6) 九州域内対策事業

県内観光施設との連携による周遊・再来訪の仕掛け（紙媒体でのスタンプラリー・レジャーチケットと絡めた企画）や、WEBを活用した新しい形でのスタンプラリーを展開することで、九州域内からの誘客を促進する。

2. 期間限定キャンペーン

(1) 各種タイアップ事業

JR 西日本ほか各種交通事業者との連携により、関西地方をメインターゲットとしたキャンペーンを行う。

(2) 明治維新 150 周年関連事業（出前講座&寸劇派遣支援事業）

ホテル&宿泊施設等へ、歴史に詳しい講師&「佐賀の八賢人おもてなし隊」を派遣し、幕末・維新期の佐賀県の歴史に関する出前講座&寸劇を提供することにより、修学旅行の目的地としての佐賀県の認知度を高め、県内宿泊者数の増加につなげる。

(3) 明治維新 150 周年関連事業（有料道路無料化支援事業）

肥前さが幕末維新博覧会の開幕に合わせ、自動車利用による誘客を図るため、県内有料道路無料化キャンペーンを実施する。

3. 国内観光客確保対策事業

(1) 旅行商品造成強化事業

①現地研修会

旅行会社の商品造成担当者等を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

②観光説明会

旅行会社の商品造成時期に併せ、佐賀県の観光素材に関する情報提供を行うことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

③旅行商品造成タイアップ

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、

本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

(2) 観光マーケティング対策事業

①セールスプロモーション

本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う観光素材説明会等へ参画するとともに、三大都市圏、中国及び九州地区の主要エージェント等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

②教育旅行対策

○教育旅行関係者の現地研修会

旅行会社の教育旅行担当者等に本県が有する修学旅行向け素材を体験してもらうことにより、本県の観光資源を取り入れた教育旅行商品の造成を促進する。

○セールスプロモーション

関西地方発の教育旅行を誘致するため、関西地方の主要エージェントや学校等への訪問活動を行う。

4. タイアップによるプロモーション事業

佐賀県出身監督対決となるプロ野球セ・パ交流戦「広島東洋カープ v s 埼玉西武ライオンズ」の1試合（広島マツダスタジアム）において、県物産・観光等のPRイベントを実施し、プロ野球ファン及び中国地方における県の認知度向上及び観光客の誘客を図る。

5. 韓国人観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への韓国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、韓国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<ファムトリップ>

韓国の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

<タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

<交通アクセス補助>

韓国人の FIT 等向けの交通アクセスを充実させるため、交通拠点と主要観光地を結ぶリムジンバスやレンタカープラン等への補助を行う。

<観光商談会>

韓国の主な旅行社やランド社等を対象に、韓国現地で観光商談会を行うことで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

<旅行博出展>

韓国人観光客の誘致を促進するため、韓国の大都市で開催される旅行博に佐賀県単独で出展し、直接、韓国人観光客に対して本県の観光情報等を発信する。

(3) 情報発信事業

<WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、ハングル語版ホームページ (Guide to SAGA) の運営を行うとともに、サイト内においてタイムリーなイベントを実施し、効果的な情報発信を行う。

<ガイドブックへの掲載依頼・更新>

現地の観光ガイドブックの出版社に対し佐賀県の観光資源等の掲載及びガイドブックを更新し、効果的な情報発信を行う。

(4) 複合メディアによるプロモーション

韓国において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

6. 中国人観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への中国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、中国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<ファミトリップ>

中国の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

<タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

<観光商談会>

中国上海地域の主な旅行会社やランド社等と観光商談会を同時に行うことで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

<旅行博等出展>

中国人観光客の誘致を促進するため、中国の主要都市で開催される観光展に佐賀県単独で出展し、直接、中国人観光客に対して本県の観光情報等を発信する。

(3) 情報発信事業

<WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、簡体字版ホームページ（純静日本）の運営を行うとともに、サイト内において、タイムリーなイベント等を企画し、効果的な情報発信を行う。

<パンフレットの更新及び作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための簡体字版の観光パンフレットを作成する。

(4) 複合メディアによるプロモーション事業

上海地区を中心に、テレビ局利用のテレビショッピングや、新聞・雑誌・専門誌との媒体を利用し、知名度アップを図り、商品販売に結び付けていく。

7. 台湾人観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への台湾人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、台湾の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<ファミトリップ>

台湾の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

<タイアップ>

大手旅行会社とタイアップし、佐賀商品の造成促進と定着化旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促す。

<現地スタッフ配置>

台湾における本県の各種観光誘客事業を効率的に実施するために、現地スタッフを設置し、日台の双方向からプロモーション等を実施する。

<交通アクセス補助>

台湾人の FIT 等向けの交通アクセスを充実させるため、交通拠点と主要観光地を結ぶリムジンバスやレンタカープラン等への補助を行う。

<観光商談会>

県内の市町や観光協会、観光事業者などとともに、台湾の大都市で佐賀県単独の観光商談会を開催し、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

<イベント出展等>

現地での旅行博等の出展を通じ、県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

(3) 情報発信事業

<WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、繁体字版ホームページ（元気佐賀）の運営を行う。

<パンフレットの更新及び作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための繁体字版の観光パンフレットを作成する。

(4) 複合メディアによるプロモーション事業

<台湾プロモーション>

台湾において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

8. 東南アジア観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

タイ及びその他東南アジア諸国から本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

<観光商談会>

九州観光推進機構が主催するセミナーや商談会に参加することで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

<ファミトリップ>

訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

<旅行博等出展>

観光客の誘致を促進するため観光展に大手旅行会社と連携して出展し、直接、タイ及びその他東南アジア諸国の観光客に対して本県の観光情報等を発信するほか、佐賀県の単独での商談会を行う。

(3) 情報発信事業

<WEB活用PR>

タイ人に対応した内容や画像のウェブサイトにより、本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信する。

<メディア等招請>

現地のメディア及びパワーブロガーを県内招請し、現地個人旅行客層をターゲットとした情報を発信する。

<パンフレットの作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるためのタイ向け観光パンフレットを作成する。

<個人向けガイドブック作成>

タイ人が個人で佐賀県を旅行するのに必要なガイドブックを作成する。

9. 欧州観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<ファミトリップ>

欧州の旅行会社・メディア関係者を日本（東京）で開催される旅行博（ツ

ーリズム EXPO) 及び VJ 連携事業等の機会に佐賀県へ招き、本県の魅力ある観光素材を紹介するため、実際に見学、体験してもらい、本県観光を取り入れた新たな周遊ルートの商品化に向けた取り組みを促す。また、東京オリンピック、パラリンピック開催に向けて首都圏ー九州コースを組み込んだ商品造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

<現地観光プロモーション>

現状では欧州における佐賀県単独の現地観光プロモーションの実施による効果は期待しにくいいため、九州運輸局及び九州観光機構と連携して B to C イベント及び九州観光商談会に参加し、より効果的に本県の魅力ある観光素材を世界に発信し、本県の認知度向上を図る。

(3) 情報発信事業

<ミシュランガイド Web 版の更新>

平成 26 年度に作成したミシュランガイド Web 版を更新する。

<メディア招請>

本県への認知の促進を図るため、欧州向け取材記事を作成し、メディア（主にオンライン）を利用し、本県の食資源や、地場伝統産業などの観光素材を紹介することで、ストーリー性のある情報発信を行う。また、東京オリンピック、パラリンピック開催に向けて東京ー九州間のルートを紹介し、本県を含む九州の認知度促進と訪問業者数増加を図る。

<WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、英語版ホームページ (trip genius) の運営を行うとともに、SNSなどを活用したサイト内イベント等を実施し、効果的な情報発信を行う。

(4) 商品開発事業

<商品開発事業>

2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京オリンピック、パラリンピックを念頭に、この機を逃さず、欧州から東京への訪日客を佐賀まで呼び込むための魅力的な旅行商品を開発する。

10. 受入環境整備事業

(1) 受入環境整備事業

①観光客受入環境整備支援事業

観光施設や宿泊施設などの受入れ施設において、外国人へのサービスを充実させるため、バリアフリー改修工事、外国語（特に英語、ハングル、中国語繁体字、簡体字）での案内表示、パンフレット、衛星放送対応、HPでの案内、MICE・コンベンション開催、ハラール等への対応などの経費の一部を助成し、観光客受入環境整備の促進を図る。

②おもてなし向上

国内外からの観光客へのサービスを向上させるために、交通拠点や観光施設、宿泊施設と連携して観光客受入れの環境整備の促進を図る。また、来訪された観光客に対するおもてなしを向上させるため、観光事業者等を対象とした研修会等を開催する。

③観光客等サポートサービス事業

言語コミュニケーションの問題により円滑な旅行が困難な外国人観光客等をサポートするために、通訳サービスが可能なコールセンターを運営するとともに、目的地や店舗情報などを外国語で検索ができる観光アプリサービスを提供する。

④観光客受入環境整備支援事業：国際会議等開催経費補助

県内で開催される国際会議等のコンベンション開催経費等の一部を助成することにより、コンベンションの誘致を促進する。

(2) おもてなし環境充実事業

①手荷物重量制限の緩和

外国人観光客の増加に伴い「おもてなし環境の充実」を進めていく一環として、佐賀空港発の航空機利用者に対し、手荷物の制限重量を超え、25kgまでを費用負担（1/2 補助）することとする。

②宿泊補助の実施

佐賀県内への観光客誘致を図るため、佐賀空港発着便を利用する旅行を主催する旅行社等に対し、補助金を交付する。

1 1 地方創生推進交付金事業

(1) 観光資源創出事業

地域と一体となった観光資源創出、磨き上げの企画のうち、有望な団体のものを選定し、専門家の指導のもと着地型観光として事業の実現を図り、将来的には着地型観光商品の販売による観光客誘致を図る。

(2) SAGA MONOGATARI 事業

「佐賀県民自身」を観光資産として捉え直し、平成 27 年度から取り組んでいる「いただく県、佐賀」事業を、スポット・体験・グルメ等の観光素材と組み合わせた観光周遊ルートとして打ち出し、「人」に着目した交流を促進する取組みを行い、佐賀県の認知度・イメージ向上を図るとともに、観光客・観光消費の増加を図る。

(3) 明治維新 150 周年関連事業

肥前さが幕末維新博覧会に併せ、中国・九州エリアから県内へ個人客の誘客を図るため、自動車利用による来佐を誘発するためのプロモーションを行う。

(4) 観光アプリ改修事業

佐賀県観光アプリケーション「DOGANSHITATO?」を活用し、個人旅行者の動向を可視化、分析し、掲載情報の深化・多様化等の機能強化を図り、効果的な誘客を図る。

(5) 和のクニ佐賀推進事業

外国人観光客が求める日本のイメージの一つに和装や忍者のコスプレがあることから、通年を通して気軽に和装等で日本人が歩いている街並みや、訪れた外国人自身が和装体験を行うことができる機会を作り出すことで、和のクニ佐賀県を国内や国外にアピールし、国内外、特に、外国人観光客等の誘客を促進する。